

平成31年第1回文化財保護審議会

日時：平成31年3月8日（金）午後6時30分～午後8時4分

場所：世田谷区立郷土資料館集会室

出席者：（委員）相澤委員、石野委員、稲木委員、早乙女委員、重枝委員、外池委員、藤原委員、堀内委員、山本（質）委員、山本（暉）委員

（欠席者）服部委員、

（事務局）花房生涯学習部長、田村生涯学習・地域学校連携課長、大谷文化財係長、布施民家園係長、畠山郷土資料館長

傍聴者：なし

資料：（1）次第 （2）委員名簿 （3）資料1 世田谷デジタルミュージアムの構築について （4）資料2 次大夫堀公園民家園の再整備について （5）資料3 天然記念物や文化的景観等の保護に関する方針の検討について （6）資料4 重要文化財「大場家住宅主屋及び表門」保存活用計画及び改修工事について （7）資料5 前回議事録 （8）「デジタルミュージアムで巡るせたがやの歴史と文化」チラシ （9）世田谷遺跡調査速報展2019「集落と横穴墓の発掘」チラシ （10）第14回収蔵資料展「物置民具考」チラシ及びリーフレット （11）平成30年度鍛冶実演「包丁造り - 出刃包丁 -」チラシ （12）世田谷区史 編さんだより （13）せたがや文化マップvol.4

○事務局 お忙しい中をお集まりいただき、感謝する。

開会に先立ち、生涯学習部長より挨拶をさせていただく。

○事務局 本日は多用のところを出席いただき、感謝する。

昨年の12月から改修工事を開始した重要文化財の大場家住宅は、工事も順調に進んでいる。来年7月にはオリンピックということで間近に迫ってきたが、次大夫堀公園民家園では、その大会を見据えた事業展開や民家園の再整備を検討している。諸外国からもたくさんの方がお見えになると思うので、ぜひ世田谷の原風景、農村風景を味わっていただきたい。これまで以上に多くの皆さんに利用していただけるよう活用に取り組んでまいりたい。

平成28年度に策定した世田谷区文化財保存活用基本方針に基づく重点取り組みの中の世田谷デジタルミュージアムは、文化財などをICTを使って情報発信する仕組みで、今年の4月から公開する予定である。それに先立ち、3月24日にキックオフイベントを開催する予定である。区民の参加をいただいて進めたい。今後も、子どもたちの学習支援や未指定の文化財も含めた検索機能などもできればと思っているので、広く周知していきたい。

本日は、委員からさまざまな視点で忌憚のない意見をいただきたい。よろしく願います。

○事務局 開会に移るので、議事の進行を山本会長に願います。

○山本会長 平成31年第1回世田谷区文化財保護審議会を開催する。

現在までのところ傍聴の申し込みはないが、会議開始後、傍聴の申し出があればその際に諮り、傍聴していただく形で取り扱う。

最初に、事務局から配付資料の確認を願います。

(配付資料確認)

○委員 次第2、平成30年第2回文化財保護審議会議事録承認である。前回の議事録は既に委員に送付しているが、各委員から修正はなかった。したがって、本

議事録のとおり承認してよいか。

[承認]

○委員 承認ということで処理させていただく。

次第3、平成31年第1回議事録署名委員指名である。今回の議事録署名は石野委員と稲木委員にお願いしてよいか。

[承認]

○委員 よろしく願います。

次第4、世田谷デジタルミュージアムの構築について、事務局より説明をお願いする。

○事務局 世田谷デジタルミュージアムの構築については、前回の審議会でも1つのイメージを出した。大枠は前回と変わっていない。3、デジタルミュージアムの機能は、ある程度固まっている。前回、委員からいただいた意見などもなるべく反映できるようにこれからコンテンツをつくっていく。まだ中身はできていないのでダミーデータであるが、概ねこのように展開していくということがわかる形になっている。

デジタルミュージアム機能の1つとして、(1)に掲げるデジタルコレクションは、指定文化財や郷土資料館で収蔵している資料を初めとした文化財等の検索ができ、指定していないものも上げていく。

まず、インターネットでつなぐと背景画面があり、デジタルミュージアムのトップ画面になる。ここの部分に検索したい資料を入れると、デジタルコレクション中のデータを検索できる。下にスクロールしていくとお知らせがある。

ここでおすすめのコレクションとして幾つか画像で世田谷区の主要な文化財を紹介していく。例えば郷土資料館の特別展の時期や話題になっているものをピックアップして選んでいく。例えば、大場氏文書記録の写真をクリック

すると、複数の写真が入るようになっており、その写真と資料の解説が出てくる。これがデータベースとして収蔵品管理にも活用できる。収蔵品の管理は個人情報も含めた情報が入ってくるが、こういう資料があるということが紹介できるような基本データが入ってくる。

これを下にスクロールしていくと、サイトメニューがアップされる。これは分野ごとのデジタルコレクションである。これをスクロールすると、ここには郷土資料館、民家園の各系のサイトがアップされる。例えば郷土資料館をクリックすると郷土資料館のトップページになり、郷土資料館からのお知らせ、郷土資料館の案内、特別展示を行っている場合には特別展示、刊行物の案内、イベントが随時アップされる。民家園の場合も同様な形になる。

そのほかに、せたがや文化散策マップを開くとグーグルの地図データ画面が出て、どこにどういう文化財があるかがピックアップされる。ここをクリックするとその文化財のページに飛び、自分の周辺の文化財等がアップされる。今、指定文化財には解説板、表示板が取り付けられており、そこにQRコードを張りつけるので、そこをかざすとその文化財の解説に飛ぶ。デジタルミュージアムにも入っていける。

せたがや歴史文化物語は、基本方針の重点取り組みもやっており、幾つかの文化財を群として紹介する取り組みを考えている。15ぐらいのテーマの設定を今考えており、その最終的なセットアップ作業に入っている。また、世田谷区の歴史の紹介、せたがやの記憶として、古い写真等の紹介や、区民からの投稿を載せる。ジュニア講座という形で、小学6年生ぐらいでも理解できるように、世田谷の歴史の中のトピックを幾つか紹介し、それに関連する文化財のデータを一緒に掲げ、学校の授業の中で先生も使えるようにする。文化財記録映画紹介については、今既にデジタル化されている、かつてつくった記録映画や、旧山田家住宅の紹介用の15分の短い映像作品をここで紹介し

ていく。これから4月に向けてセットアップを行っていきたいと考えている。

資料の5、キックオフイベントは、デジタルミュージアムを、まち歩きや自宅で調べ物をするときに活用していただくため、まず知っていただくということで、3月24日日曜日午前10時から、「デジタルミュージアムで巡る せたがやの歴史と文化」という企画をしている。もう募集は終わったが、手元にチラシがある。タブレットを貸し出し、タブレットや携帯のスマホを持ちながら、仮想環境なので特別なパスワードを入れてアクセスしていくことになるが、今よりもしっかりしたデータをセットアップし、そこにアクセスして解説や地図情報等を参照しながらまちを歩いていただく。一番コンパクトにまとまっている松陰神社からスタートし、勝国寺はお寺が新しくなっているが、指定文化財である仏像とその胎内文書などを確認しながら、世田谷城址公園、豪徳寺、勝光院、代官屋敷を回る。勝光院の書院も外からはなかなか見られないので、タブレットで見ながら歩いていただく。適宜、私も解説しながら、デジタルミュージアムの利用について理解を深めていただく。定員は30名程度で募集したが、定員を超える反響いただき抽せんになった。当日、こういった試みをしていきたい。

こういったものを開催しながら、4月1日には公開にこぎつけたと考えている。まだデータのセットアップが終わっていないのでダミー画面にはなるが、ご覧いただけるようになったら改めてURL等を送るので、委員にもご覧いただきたい。

○委員 大部具体化されてきた。4月1日公開である。

質問はあるか。

○委員 4月公開から先の継続的な情報の追加については、毎年、決まった予算をつけてやっていく予定か。

○事務局 資料館の収蔵資料も膨大であり、私どもの行政発掘のデータも非常に大きく、データベースの構築自体がまだ追いついていない。まずは区民がよくアクセスするものを優先的に載せ、その後のコンテンツなどの更新については、資料館の学芸員、民家園の文化財資料調査員が自分で追加できるようにしている。継続してデータのセットアップをしながら、コンテンツについても充実していく予定である。

当然4月1日時点で全部はそろわないが、全部そろってからスタートすると2年も3年も先になってしまうので、まずは公開しながら、実際に使ってみて、寄せられた意見も含めてコンテンツの追加等を行ってまいりたいと考えている。

○委員 当然、全部できるとは思っていないが、こういったものはお金の切れ目がデータの切れ目になってしまうところがあり、今回はきちんと予算をつけてつくってくれたと思うが、継続的に維持する予算的な裏づけは、特に今のところはないのか。

○事務局 現時点では、基本、電子データになっているものは、委託をかけて電子化して入れている。画像の電子化に必要な予算は一定程度確保しているが、セットアップ更新のために保守管理費以上にはとっていない。ただ、区史編さんも行っており、収蔵資料もふえていくので、その辺で予算措置が必要であれば、その都度予算要求をしながら対応していく。

○委員 全てのもののリスト化はできないかもしれないが、世田谷区デジタルミュージアムを開いても今の時点では載っていない。それが公開予定なのか、全然ないのかをどう見ればいいのか。制作中という話はどこかで見られるのか。

○事務局 指定文化財についてはデータを載せていく予定にしているので、そこはスタート時からオープンになっていると思う。収蔵資料でデータベースになっているものは入れていってなるべく公開するが、まだデータになっていない埋

蔵文化財の調査成果などは、どういう形で出すのかも含め、オープンしてからアップしていく。ただ、工事中という形ではなくて、どの程度のデータが出るのかという違いなので、最初から全部ではなく、徐々に構築していく。

建築に関しては、調査資料もデジタル化して図面にしているものもあるが、個人情報の関係もあるので、まずは指定文化財や公開されているものの情報からアップしていく。既に取り壊されたものについては、個人情報の取り扱いやどこまで開示して許されるのかも含めて検討してまいりたい。

○委員 登録文化財も文化財として考えているのか。

○事務局 指定文化財、登録文化財までは考えている。

○委員 (10)刊行物紹介は紹介だけであって、例えば今まで調査した郷土資料の刊行物をPDFで公開する予定はあるのか。

○事務局 行く行くは考えたい。ただ、実際に売っているものがあったり、PDFでは勝手にコピーされたり使われたりすることもあるので、どういう内容を公開していくかについては検討したい。

○委員 この画像等はダウンロードしてプリントアウトできるのか。

○事務局 可能であるが、寄託資料や一定の制限をかけなければいけないものについては、ある程度のセキュリティーをかける場合もある。

○委員 もうすぐ公開になるが、公開してみんながアクセスしたらデータが少ないという不満が出るおそれもある。基本的なものについては、開いて何か出る形にしていかないと格好がつかない気がする。何もかも工事中では、区民から何だこれはという反応があるかもしれない。そこはよく考えて頑張ってもらいたい。

○委員 デジタルミュージアムができた後、既存の文化財の窓口は閉じるのか。それとも、こういうところで一本化していくのか。これに一本化したほうが見やすくなるが、全体のこれまでの発信の仕方とこれとの兼ね合いはどうするの

か。

○事務局 区のホームページの部分は残すが、文化財の紹介等はこちらに飛んでいくようにリンクを張って、こちらで集約していく形になる。イベントのお知らせ等は、区のホームページからアクセスする方も多いので、基本的には窓口をつくるが、データはこちらのページに飛ぶようにする。

○委員 いろいろなところを見ると時間がかかるから、基本、デジタルミュージアムが一番詳しいということによいか。

○事務局 そうである。ただ、区役所のイベント等へのアクセスは、必ずしもデジタルミュージアムを使いたい人ではなくて、イベントを知りたいという方もいるので、その入り口は区のホームページに残す。そのお知らせとデジタルミュージアムのお知らせの内容は一緒なので、その詳しい内容はデジタルミュージアムに飛ぶ形にする。ただ、資料検索を専ら利用する方はデジタルミュージアムに入ればよいが、行政のイベントに参加する意識で見ている方は、デジタルミュージアムより区の情報全般が見られるところのほうがアクセスしやすいので、入り口は多数設けて構わないと思っている。ただ、基本の情報はデジタルミュージアムに一元化していく。

○委員 1つの情報が出たら、検索をかけるとこれも出てくる、区のホームページ上のものも出てくる、ずらっと出てくることになるのか。

○事務局 ここでは、検索するとそのキーワードにヒットしている文化財のリストは出るが、区のホームページの検索はできない。

○委員 ここで出るというよりは、一般の検索の場合、ヤフー等で入れると出てくる。その中にデジタルミュージアム、区のお知らせもあるという形になるのか。

○事務局 そうなる。ヤフーやグーグルで世田谷デジタルミュージアムと入れれば、このトップページにヒットするものもあれば、区のホームページから入る

と、文化財というところにバナーがあり、そこからデジタルミュージアムに入れる形になる。

○委員 せっかく構築してつくっていくものなので、よく使われるようにしていただきたい。

次第5、次大夫堀公園民家園の再整備について、事務局から願います。

○事務局 資料2、次大夫堀公園民家園の再整備についてという資料で説明する。

次大夫堀公園の再整備に関しては、前回、プロポーザルをして検討を進めているという説明をした。現在、再整備の基本構想という形で成果をまとめているので、その中間報告をする。

2、再整備コンセプトは、(1)公園を一体として捉えた眺望の確保ということで、今まで次大夫堀公園の水路、水田、公園の部分と民家園とをある程度一体でという趣旨で整備しているが、分断されているのではないかとされているので、より密接にかかわるものとして新たな再整備を考えていきたい。それと関連することで、(2)村の入り口の修景整備ということで、現在、正門の前に広場、ひょうたん池があるが、ひょうたん池まで水路の部分を風景に取り込むものとしていきたい。(3)が、南側にあった生産緑地を区が取得することが決定しているので、その拡張用地の整備とともに、より民家園でくつろげる空間整備をしていきたいと考えている。

クリップどめをしてあるカラーのA3の資料をごらんいただきたい。今回、再整備の基本構想としては、ハードの整備だけでなく、民家園の今後の運営の考え方についてもあわせて整理する必要があるだろうということで再整備基本構想を現在検討している。これはまだ検討中の資料なので、これから内部でも調整して変更が出てくるが、まずこれに沿って説明する。

策定の主旨は、世田谷区では昭和55年に岡本公園民家園が、昭和63年には次大夫堀公園民家園が開園している。ただ、次大夫堀公園民家園を構想した昭

和60年ごろに、公園の基本構想とあわせ、民家園の運営についても基本的な構想を取りまとめ、そこで整備を行い、開園し、事業を展開してきた。

ただ、開園より30年を経た中で、民家園を取り巻く状況も大きく変わってきている。特に、当時、民家園の周辺には、こういう民家で暮らした経験がある人が何人もいて、わらじづくりの指導や、餅つきといった地域の行事等の再現にも協力していただいていたが、時間がたつに従い、民家で暮らした経験がある方が周辺にもいなくなってしまう、民家園での生活再現を地元の人たちと一緒にというのがなくなってきた。そのかわり、ボランティア事業という形で、かつて村にあったさまざまな諸職を再現する形で民家園ボランティアの活動がまた広がってきている。

民家園の中の事業もいろいろ変わってきている中で、改めて今回の再整備でハード整備に取り込むとともに、園の運営方針自体の見直しも進めていこうということで全体計画を考えている。基本計画の考え方として、現状の課題と解決の方向性として4つ示している。こういったものを踏まえて、より一層今後の民家園をどう充実させるかを検討してきた。

民家園の村づくりということで、民家園を1つの仮想の村としてきちんと見立てて、その中で、「守る」、「育む」、「活かす」という3つのキーワードを持って民家園の村づくりを進めていきたい。また、村も単体の村としてあるわけではなく、村の外、地域との関係が当然あって村の実態は出てくるので、地域との関係性によって地域の人たちも取り込んで村の活動を充実していくものを目指していきたい。

基本的な時代設定と想定地域については、民家園開園当初には江戸時代後期と言っていたが、中にそろえていく道具類などは明治以降のものも非常に多くある。また、世田谷の農村風景が、戦前ぐらいまでは江戸時代後期から余り変わらない風景が続いてきた部分もある。喜多見などは特にそうだと言わ

れている。そこで、時代設定としては、江戸時代後期から昭和初期ぐらいまでの、カヤぶきの民家での暮らしがまだ残っていた時代。想定地域については、当初、次大夫堀公園は喜多見という限定した地域を想定していたが、世田谷全域も意識しながら村づくりに取り組んでいきたい。

村を構成する要素として、環境、屋敷・すまい、くらし、なりわいという4つの要素を想定し、それぞれに関連するような事業転換をしていくことを方針として考えている。基本理念は「守り、育み、活かす 民家園の村づくり」で、昭和60年の基本構想は、その時代のこともあり、民家園で活動する内容も想定したが、建物の配置計画やゾーニング、公園計画の中の位置づけが構想の中心だった。今回については、村づくりというそこで活動する人たちも含めて民家園の運営の基本的な考え方を示していこうと考えている。

基本方針としては、「守る」の中では4つの項目、「育む」の中で3つの項目、「活かす」の中で4つの項目を立て、それぞれに検討していきたい。

もう1つが、次のページに次大夫堀公園の施設整備にかかわる部分を図としてまとめている。資料2の民家園の再整備のコンセプトで掲げている(1)、(2)、(3)の部分がつながっている。次大夫堀公園については、水路沿いに公園があり、ここは野川までになっているが、その先も含めて公園計画がある。まず、民家園の北側には、少し起伏、マウンドをつくり、かつての里山の風景を再現した。里山ゾーンと、水田が広がる水田ゾーン、水路と民家園が連続する形で整えられている。ただ、民家園の部分はセキュリティーで柵、高垣があり、外から民家園がなかなか見通せない状況だが、セキュリティーについては赤外線や新たなものができるので、もう少し水田側や水路側からの景観としての連続性ができる形を考えていきたい。

次ページが民家園を中心とした拡大図である。考え方は先ほどの全体図と同じであるが、ページの真ん中辺のひょうたん池と書いてある部分が村の入り

口で、正門と塀で区切られていた部分を取り払い、池のあたりまでを民家園の敷地として、池の周辺には昔の村の周りにあったため池、湿地帯、ヨシが生えている景観も再現しながら、もう少し民家園の空間を広く見ていただける工夫をしていきたい。

また、古民家ゾーンでは、安藤家の名主家のところに棚網家の板倉を復元していく。あるいは、もう1度それぞれの機能を見直していく。また、南側の農作ゾーンが今回、生産緑地だった土地を区が公園用地として取得している。農業公園という縛りがあるので、基本、農地として使う。大蔵大根など、かつての世田谷の農作物を育てて体験できるゾーンをつくっていきたい。

今、ボランティアと見学動線が錯綜しているが、村の職人ゾーンを基本的にボランティアの活動を中心とする部分として、現在、例えばそば打ちやうどん打ちのような食を提供するものを民家園の中でやっているが、衛生上、余り好ましくない部分もあり、厨房施設などを設けたボランティア活動ができるスペース、ボランティアの物品を整備できるスペースを確保していきたい。里山ゾーンでは、木挽きの活動を見学者の動線と分ける工夫をしていきたい。あわせて、村の水車の修景の復元などを考えていきたい。そういった中で、皆様に親しまれるような空間づくりを目指していきたい。

全体の工事予定は、あくまでも予算がとればの予定ということで、平成35年度までのかなり長期にわたって検討している。まだ予算の確保ができていないが、31年度に物置の新築工事だけは早く取りかかる。A3の図面のバックヤードというグレーで囲ってある部分が、もともといろいろな資材などを置いてある。民家園の維持管理でさまざまな物品が必要になり、単管パイプに波板を乗せ、そこを物置として使っているが、建築基準法上はいささか問題があるので、まずはそこを来年度の工事の中で改築して、適法なものに直

していく予算を確保した。ここからスタートで、今後、必要な施設を整備するためには計画通知をとる必要があり、その前提として、まず敷地を適法化する準備までは進めていく。

今回のこの構想については、平成31年度、ことしの5月から6月にかけて庁内で意思決定をしていく予定としている。その結果、承認していただいた中で予算を確保していくので、ここにあるスケジュールはあくまでも庁内調整をする上での目安として年度を入れていると理解いただければと思う。

裏面の5、民家園でのくつろげる空間整備を考えている。今、民家の中の飲食を禁止しているので、外のベンチなどでお弁当を食べるぐらいしかスペースが確保されていない。長く民家園に滞留して楽しんでいただくには、ある程度飲食できるスペースなど、そういう体制を確保することが必要だろうということで、民具保管庫を実習スペースとして改修するのに合わせて、オリンピックの期間が中心にはなるが、土日祝日のような人が集まる時には、ある程度そこで何らかの飲食を提供できるような事業についても検討していきたいと考えている。

6、再整備基本構想における課題として、今回こういった方向で検討しているが、課題についても庁内で調整していきたいと考えている。1つには、民家園の敷地とその周辺には経済産業部所管の農園があったり、公園部分はみどり政策課が所管している形で、行政の縦割りの中で分断されているので、もう少し連携をとって一体として民家園と水田などが運営できる工夫を今後検討していく必要がある。また、北側の道路で里山と水田、民家園が切り離されているので、その辺を一体的に整備できるようなイメージで、道路の所管とも調整する必要がある。また、今の駐車場の奥の空地がまだ公園側の整備が追いついていないが、そこも含めて民家園と一体的に利用できる方法を考えていきたい。まだ庁内的には調整されていないので、今後、庁内調整を経た上で実現に

向けて取り組んでいく。

○委員 質問等はあるか。

○委員 基本計画の考え方の②にボランティアコーディネーターを導入しと書いてあるが、現時点では調査員がボランティアのコーディネートをされていると思うが、別の方を立てるのか。

○事務局 その具体のやり方はこれからだが、資料調査員がボランティアとの調整にかなりウエートをとられている現状があり、そういった形を続けていくのがよいのか。資料調査員としてやらなければいけない仕事もある中で、ボランティア自体がもう少し自主自立して活動していける環境づくりも考えていかなければいけない。新たなボランティアコーディネーターを用意するのか、民家園の職員の中でその役割をする者を定めるのか、いろいろな手法があると思うが、今のボランティアの活動がある程度自主的主体的にできて、民家園の運営側とうまく調整がつく形のをこれから検討していく。この構想で全部新たな仕組みをつくるということではなくて、既存の仕組みを見直すことも含めて、これから検討していくことになる。

○委員 すぐ公園が拡張されていくので、非常に夢があつていいと思うが、もっと壮大に、野川は用水ではなくて国分寺からずっと三鷹、調布を通ってくる貴重ないい自然の川だと思っているので、広げるのであれば、いっそのこと野川の河原におりられる等も含めて考えていただきたい。野川は道路を通る人にも見えているので、野川におりられる、そういうことがきっかけで公園に入ってくる方もいると思う。河原は夏も結構涼しいし、そういうことも含めて考えていただければと思う。

○事務局 考えは受けとめたいと思うが、現実問題としては、野川については河川管理の権限が東京都で、我々の区の中だけで調整できる問題ではないので、まずは民家園の整備についてをきちんと固めて、土木部門や公園部門とも調整を

していくので、その中で野川との関係をどうするかは検討していきたい。

ただ、散策路としては、野川の河川改修を10年ぐらい前まで連続してやってきて、一部は下の部分にもおりられるところができている。次大夫堀近辺は下の幅がないのでおりられないが、もう少し上流では下までおりられるところがある。野川との連携については課題として受けとめる。

○委員 以前、大谷係長から構想を聞いた。構想段階の中に水車の復元が入っているが、基本的には復元ではなくてイメージ的なものをつくるという言われ方で、特に学術的に文化財的な復元ではないという言い方だった。

平成34年度の景観整備のときに、新たに正門、北門を設置すると言うが、何にも依拠せずに正門、北門をつくるのか。例えば、秋山家は時代が違っても立派な門がある。つまり、せっかくこういうところなので、移築して守れるものであれば、本物を何とかこういうところに持ってこられないかという構想はあるのか。

○事務局 門については、私が来る前であるが、谷岡家の長屋門をここに復元するときには正門の場所にといい意見もあったと聞いている。そのときに実現しなかったのは、セキュリティーと防犯、防火の問題があり、園の中に入れざるを得なかった。今回も北門、正門というひょうたん池を挟むような形でゲートを設ける構想にはなっているが、そこにかつてあった長屋門や冠木門を持ってくるのは難しいと考えている。

○委員 難しいというのはなぜか。

○事務局 防火といった問題である。公園なので、ここの周りは夜間でも人が通り抜けることを前提としている施設なので、その一番表側で火をかけられてしまうと非常に対応が難しくなるという現実があり、そういった管理上の問題として、門の部分に文化財的なものの移築は考えにくい。

世田谷としては、残せるものはなるべく残したいが、かといって際限なく古

い建物をもらえるということではないので、谷岡家の長屋門をいただいたときに、どこに置くかもまだ決まっていないところでも、まずは1つは確保しようとやってきた。同様の門を数多く区でいただいて、それをどこかに移築するのは、予算的な部分も含めて現実的には対応が難しい。長屋門を民家園の正門にすることも検討の俎上に上らなかったわけではないが、やはり管理的には難しいので、今の構想でまとめている。

○委員 景観整備といったときに、今後つくるであろう門は不燃材料を使うという意味か。ごく簡単なゲートにしてしまうという意味か。

○事務局 セキュリティーのラインとしてわかりやすいものにして、民家園が開園しているときはそれはあけ放たれているので、そういった意識がなくて済むようなものかと考えている。

○委員 いろいろな意味で残念な気もする。

○事務局 シンボリックなものが正面に来るといいが、木造のものや文化財に関しては管理の面でハードルが高いと感じる。また、あくまでこれは構想なので、実際の設計のときにはどうしたものかいいのかはまた改めて検討していく。

○委員 かなり長期のスパンにわたって計画を立てているので、今後とも実施していくにしても見直しがいろいろあると思うが、基本的な構想としてはこういうことでいきたいということなので、しっかりと再整備していただきたい。

次第6、天然記念物や文化的景観等の保護に関する方針の検討について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 天然記念物及び文化的景観については、文化財保護条例上、規定はあるが、名勝等あわせて今のところ登録、指定がない状況である。調査についても、文化財係では十分できていない。そのかわり、他の所管でそういった調査を行っている。これらの文化財については、教育委員会の所管で実際に保存や活用といった取り組みを行っているものもあるので、まずは関係所管と連携

して、現状についてどのようにそれぞれの所管で取り組んでいるのかを整理し、今後、天然記念物、名勝、文化的景観の保護についてどのように考え方を進めていくかの検討を今年度からスタートさせている。

検討体制は、まずはみどり政策課と都市デザイン課との間でプロジェクトチームをつくり、係長級中心で現在検討している。あわせて、本日はあいにく欠席であるが、審議会の服部委員とも情報交換しながら、今後どういう形がいいのかを今検討している。庁内で検討した内容についてある程度取りまとめができた段階で第3部会に報告し、保護の考え方についての整理をしていきたい。今回は中間の報告である。

現状、天然記念物については、A4横の天然記念物の資料にもデータを載せている。現況は、樹林地や水辺地、動物生息地が一体となった土地で自然的社会諸条件から特に保存する必要があるものについては特別保護区に指定している。また、都市に残された緑地を特別緑地保全地区に指定して、その中で建築制限することで保全しているものがある。こちらのリストにある神明の森みつ池、烏山弁天池、深沢八丁目無原罪特別保護区などが特別保護区である。

また、区では昭和61年に名木百選をリストアップして、区内の代表的な樹木を100種、148本選定しているが、選定から30年以上経過して、樹種が減少していたり、もう失われたものが多くあり、平成30年11月から平成31年7月にかけて新たな名木の追加選定を進めており、新名木百選として整理していく取り組みを今みどり政策課で行っている。このリストは現状で名木百選に載っているものである。

そのほかにも、地域で親しまれたり地域の歴史を伝える樹木として、東京都指定の文化財も含めたもののほかにも、保存樹林地や保存樹木として選定されているものもある。これについては、指定をしているが、所有者の申し出で

解除することもある。近隣とのトラブルのもとにもなるということで、個人情報として所有や所在については特に公表はしていないが、保存樹木1863本、保存樹林地が80カ所指定されている。

社寺の境内地などについては、歴史的な由緒がある自然が残されている。個別的にはいろいろとあるが、全体としての調査を十分にしていないので、リスト化もされていない状況である。

名勝については、天然記念物や文化的景観と絡むものがあるので、並行して考え方を整理する。例えば烏山弁天池のような人工の池で宙水が湧いているものは、天然記念物として宙水を考えるのか、弁天池としての名勝として考えるのかが分かれてくるのだろうと思うが、全体の検討の中でやっていきたいと思う。

文化的景観については、平成20年に文化財保護条例を改正した際に、国で文化的景観という項目が入ったので、それに合わせて入れた。その背景としては、平成11年に風景づくり条例を策定し、平成12年から地域風景資産を区で選定してきたので、それと文化財との橋渡しになるような制度ということで文化的景観が入れられている。現在、風景資産として80カ所ぐらい選定され、これも文化的景観の一覧の中に取り込んでいる。そのほかに、昭和62年に刊行させたがや百景もあわせて載せている。

今回、せたがや百景及び地域風景資産の全てということではなく、文化財保護条例の対象となりそうなもの、おおむね文化財として扱えるものをピックアップした。

現在、プロジェクトチームの中でも課題として出されているものとして、3
(1)天然記念物については、既にみどり政策課の中で特別保護区あるいは特別緑地保全地区という制度で実質的な保護の仕組みはでき上がっている。そこに文化財の指定ということで新たな規制を課すことが妥当なのか、あるいは

効果的なのか、しっかりと考え方を整理する必要がある。

保存樹木、保存樹林地については、所有者の申し出に基づき指定して、枝払い等、一定の支援を行っているが、財産権を規制するということではないので、当人より解除が求められると解除している状況である。また、文化財としてどう価値を評価するかという全般についての調査ができていないので、今後そういうところから指定をしていくについても、どういう調査が必要なのかを検討していかなければいけない。

名勝についても、区の名勝としてどういうものがふさわしいのか。例えば区の中の社寺の庭園で作庭がどういう経緯で行われたのかというものがあるわけではないので、今ある景観の中から名勝とするのか、天然記念物とするのがあるのかなど、天然記念物あるいは文化的景観を考える中で名勝についても触れていくことになるかと考えている。

文化的景観については、世田谷区では、国の景観法に基づく条例として風景づくり条例を制定しているが、景観法に定める景観重要建造物や景観重要樹木の指定までは至っていない。広く区民から風景資産ということで応募いただいているが、具体的にどういうものを景観として規制をかけて残していくのかは、まだ都市デザイン課の担当でも明確な考え方がない。その中で、景観について、どういうものを保存、保護するために規制の対象にするかという考え方をまず整備していくところからのスタートだと考えている。

この辺の課題については、今までのPTの中で、もう1度整理して考え方をまとめていく必要があることを確認しているので、まず、さらに庁内で検討を進めた上で、服部委員とも相談して第3部会に諮る。諮問という形になるかどうかはまだ決まっていないが、委員の方々と意見交換をして今後の考え方の方向性を定めていきたい。

○委員 平成28年度に文化財保存活用基本方針を策定した過程の中で、天然記念物や名

勝、文化的景観の保存を図っていこうということで、今回、このような保護に関する方針の検討ということで問題提起をされた。天然記念物や名勝、文化的景観は登録されていないので、今後もそういうことを視野に入れながら検討していくことになろうかと思うが、指定となるといろいろな課題がある。

質問、意見等はあるか。

文化財保護の観点だけではいろいろ難しいところがあり、関連各課と調整を図りながら、現実にもいろいろと網がかかっていることが実際あるので、それとの兼ね合いでこれから進めていかなければならないと思う。指定に至るまではいろいろな課題を検討しなければいけない。その意味で、きょう、こういう問題提起をされたと理解いただきたい。

○委員 歴史文化構想の前から、天然記念物や名勝を世田谷区の指定に何とかしたいという希望が上がっていたので、これをいい機会に積極的に進めていただきたい。天然記念物は動植物あたりが対象になるかと思うが、例えば世田谷区で樹齢200年を超える木など、古い樹齢の木のリストはあるか。

○事務局 そこまでのリストがない。実質、名木百選の選定の中でどれぐらいの樹齢かの評価を出しながら審査すると聞いているので、そういったところで行われているものを援用していくことになると考えている。

○委員 あるかどうかは別にして、江戸時代の儒学者など有名な人がどこかから持ってきて植えた木など、文化的ないわれがある木なども対象になるんじゃないかと思う。

○事務局 名木百選の中では、そういった由来があるものも含めて、広く区民や選定委員から意見をいただいて集めてくるので、新しい名木百選の選定の中で出てきた情報をみどり政策課と共有し、その中でいわれがあるもの、個別のものも対象に上げていきたい。

登録、指定には至らないが、本日、一覧としてリスト化したものを出している。登録、指定が全てではないが、まずは区民にどういうものがあるかを知っていただくために、今回、我々は文化財の視点から一覧として整理しているが、みどり政策課や都市デザイン課とも調整して、こういうものを文化財の側面としても考えていきたいと思いますというものはいろいろな形でお示しできればと考えている。

○委員 デジタルミュージアムに名木百選は入るのか。

○事務局 今はまだ選定中なので、選定されたら、向こうがどういう形でそのデータを出すのかとあわせて、そこでどういうリンクを張るのかを整理していきたい。例えば天然記念物の項目の中で、特別保護区のみつ池や弁天池といった特徴的なものはあわせて紹介できるのではないかと考えている。

○委員 現時点で天然記念物でリストアップされている木のそばに表示をつけているのか。

○事務局 特にはつけていない。

○委員 何かがあると区民が気づくと思う。

○事務局 名木百選になっているものは名木百選というプレートが張られているが、文化財としての解説等は今のところはないので、そういったものが表示できるのかも含めてこの検討の中で考えていきたい。

名木百選は個人のお宅の木も含まれていて、その意味では看板を立ててというところばかりではない。ただ、社寺の境内地や公有地、公園の中にあるもので可能であるものは、どのようにそれをPRしていくのかを含めて、みどり政策課ともこの検討の中であわせてやっていきたい。

○委員 今後、庁内で検討したことについては審議会の第3部会を中心に報告しながら進めていくとのことなので、今後ともこの件についての意見等、積極的な形でこの審議会も進めていきたいと思うので、よろしく願います。

次第7、重要文化財「大場家住宅主屋及び表門」保存活用計画及び改修工事について、事務局から説明をお願いします。

○事務局　まず、資料4と書かれた大場家住宅主屋及び表門保存活用計画ということで、一昨年から大場家住宅の改修についての検討を進めており、昨年度、保存活用計画策定委員会を保存会で設けている。区からは池田先生に委員に加わっていただき、今回の耐震改修工事とそれに伴う劣化部分の補修工事内容を調整してきた。あわせて、改修後、土間と外観しか公開されていない内部も含めて公開、活用していくことになったので、それに関する保存活用計画の概要がこの冊子にまとまっている。

これまでも、大場家住宅の耐震補強の方針について報告してきた。この冊子で、大場家の今回の補修工事とその後の活用の全体像をお示ししたものとなっている。これまで調査でわかってきたこと、あるいは郷土資料館でさまざまな刊行物などでまとめているもの内容も盛り込み、今後の代官屋敷の管理更新を決めている。

工事の状況などは後ほど確認いただければと思うが、110ページからの活用計画について意見を頂戴できればと考えている。110ページの公開の現状、111ページに課題点を整理し、それを受けて、113ページの活用の「目的」と「方向性」をまとめている。大場家を中心に世田谷の歴史と文化を学ぶ拠点施設を目指すとうたっている。

活用の基本方針として、まず1つは、今、代官屋敷は土間と外観だけであるのと同時に、室内にほとんど調度品が置かれずにならんとした状態になっているので、これだけでは代官屋敷の価値や歴史的な意義がなかなか伝わりにくい状況である。その中で基本方針として、1つ目は、代官家の生活を知ってもらう、大場代官家を理解してもらう意味での活用を進めていくことが重要だろうと考えている。そのためには、デジタルミュージアムの中でポケッ

ト学芸員を持ちまして、郷土資料館で展示解説をやっていくということで、今導入を進めているが、その中で代官屋敷や大場家の歴史の解説などをしていく。また、関連資料の公開と活用については、郷土資料館の特別展示室で代官屋敷の展示をしているが、さらに内部の公開と連携して充実させていければと考えている。また、往事の「しつらえ」を再現ということで、115ページ以降、いろいろな調度品のリストを挙げている。民家園の安藤家や他自治体の事例などを参考にして、あるいは古写真、大場家に残されている文献などでわかる範囲で、生活で活用されていた調度品、道具類を配置していきたい。

119ページ、「『代官家の営みを体験として伝える』－体験するための活用－」で、1つは、大場家には家例年中行事という大場家での行事を伝える記録が豊富に残っているので、そういったものを通じて体験事業を充実させていく。次に、「『地域の歴史文化を学んでもらう』－地域学習の拠点としての活用－」については、今回、デジタルミュージアムで回るところもそうであるが、代官屋敷だけではなくて、前の通りは大山道の古道であり、そこではポロ市が開かれる。また、勝光院や豪徳寺、世田谷城址公園など、吉良氏、大場家とゆかりの社寺、あるいは彦根藩の井伊家ゆかりの社寺なども多く残っており、特に世田谷のかつての中心地であるので、世田谷の地域の歴史を学ぶ上でも重要な要素になっている。それぞれの地域資源を活用し、より一層、代官屋敷の価値を高めていけるものを考えていきたい。また、日本の伝統文化を知るための活動などにも協力していきたい。

こういった内容で今まとめているので、意見があれば頂戴したい。これは代官屋敷保存会で策定しているものであるが、我々もその中に加わって検討している。これについては、文化庁の重要文化財の活用計画になるので、文化庁で今チェックをしていただいております、その指摘があれば若干手直しがか

かることになろうかと思う。

あわせて行っている工事について説明する。A3の工程表と現況での工事写真を載せている。12月のボロ市終了後に仮設作業に入り、1月に仮設の仮囲い、足場等が設けられている。2月に入り、表門と主屋の茅葺きの解体にかかっている。屋根の茅を全部おろし、垂木や屋中の取り外しも今進めている状況である。表門については、屋根の茅葺きにそろそろ入る状態になっている。年度が明けて、主屋の本格的な茅葺き、耐震の補強工事にかかっている。表門の構造補強も、早ければ今月の後半ぐらいには着手できればと考えている。

それにあわせて、今、ちょうどカヤがおりて、床も剥いで、軸組みが非常によくわかる状況なので、3月15日金曜日、あるいは18日月曜日、委員に見ていただける機会を設けたい。これ以外にも設けたいと思うが、まずはこの日程で見学したいと思うので、この場で大枠の時間を決めたい。

(日程調整)

○事務局 3月15日の午前中と18日の午後に1時間ほど時間をとりたい。現場と調整して、改めてメールで時間を送るので、その2回のどちらか都合のよいほうで見えていただければと思う。この両日都合が合わなくとも、今の状況とは変わるが、年度が明けてからも何度か視察の機会を設けたいと思っているので、ぜひ参加いただければと思う。

○委員 雨が降っていても大丈夫か。

○事務局 表門は傘を差しながらになるが、主屋は素屋根がかかっているなので、雨が降っていても大丈夫である。強風や大雨の場合には考えさせていただく。普通の雨ぐらいなら見学可能である。

○委員 今は、資料4の写真のように茅が剥がれているとイメージすればいいか。

○事務局 茅を剥がしている途中の経過を写真にしているが、今はもうカヤが全部落ち

た状態になっている。

○委員 めったに見られない。

○事務局 茅がかかっていない代官屋敷が見られる。

○委員 非常に貴重な機会である。改めて委員にメールをしていただき、2日間のうちのどちらかにぜひ見学していただきたい。

質問はあるか。

策定委員会に入っている重枝委員から何か補足することはあるか。

○委員 いろいろな意見がたくさん出て、前の修復のときにも他委員や、東京都からも、文化庁からも、いろいろな意見を出していきながら、今少しもめているのは、このたびの修復をどうしようかというよりも、将来的に代官屋敷をどうしていくのかということである。白洲をどうするのか、もともとあったものをどこまでやっていくのかという問題をきちんと明記した報告にするべきだということが問題といえれば問題であるが、予算のこともあり、今の時点でどこまでやれるか、どこまで正確に報告書をつくるかという方向で進んでいる。最初ときにはいろいろキャッチボールはあったが、今はその方向で進んでいるというのが全体の流れだと思う。

○事務局 中門とか白洲が、もともと書院の離れ座敷があったのがなくなってしまって、郷土資料館に続く園路を整備した際にその配置が変わっている。今回の計画については、文化庁としては、重要文化財の保存活用計画ということで、そこは整理することになっている。史跡としての代官屋敷はこの敷地全部を含むので、今後、保存活用計画を策定するのであればその中で検討していく形で今整理している。これから保存会と調整しながら、そちらをどう取り組んでいくのかは課題としている。

○委員 今回は建物の重要文化財の修理であるが、ここは大場家の史跡として都で指定されていて、その史跡の中に郷土資料館があるのは景観としては非常によ

くないと思う。文化的景観も含めて、こういう文化財を守っていくには、大場家住宅とその敷地という全体として保存すべきだと思うので、郷土資料館はどこかに出て行って、史跡ゾーンと活用ゾーンというか、少し将来を考えてもらいたいと思う。

○事務局 意見として受けとめる。郷土資料館のできた経緯が、代官屋敷が持っていた資料を展示し、建物と歴史を一体で学ぶというところからスタートしていると聞いている。大場家のものの多くをここで寄託、収蔵して展示に供していることもあり、屋敷での展示は限られてしまうので、相互に補完し合うという視点で今回もこの活用をまとめているので、出ていくというのは難しいが、史跡の保存活用計画の中でどのように方向性を示せばいいのかは、その場で改めて議論していきたいと思っている。

○委員 歴史文化構想の流れの中でゾーンとして保存しようという1つの構想があり、その場合、史跡ゾーンとガイダンスゾーンや活用ゾーンに分けようということになっているので、最初できたときと今は随分意識が変わっているので、そちらに持って行ってもらいたい。

○委員 すぐにはできないかもしれないが、もともとの大場代官屋敷をできれば将来的にはCGか何かでつくって、こういう屋敷だったという中で、多くの区民からぜひそのように戻したいという意見が強く出てくれば可能性はあると思う。そういうことも含めて、50年後、100年後の計画も含めて考えていかなければいけないと感じる。

○委員 郷土資料館もつくられてもう半世紀以上たっている。そういう意味では文化的価値はなきにしもあらずで、代官屋敷と一体として機能してきた側面もあるので、今はぼろい建物になっているが、ではどこかへとすんなりとはいかないところもある。そういうことも含めて、将来的な検討の中でいろいろ建設的な意見が出てくればいいと思う。

建築としては、堀内委員は意見はあるか。

○委員　文化財のこういう大きな修理に期待することは、何か新たな発見があるかということが1つ。一度重要文化財にしたときに、ある意味推定で復元した箇所があるだろう。修理のときしかそれはチェックできない。そういうのが出てくる可能性はないかもしれないけれども、期待するところは、現状に対して何か別なことが見えてきたのかどうかに関心がある。今回、そのあたりについては、どの程度の留意や記録のとり方をしたのかは気になるところである。

○事務局　経緯からすると、昭和40年に大きな工事をし、昭和53年に重要文化財指定を受けたときにはほぼ現況の形のままであったということである。昭和40年の復元工事の際には、ある程度部材の調査をしているが、多くが近代に改変された部分を取り除いて、近代的な部材を取り除く前の姿に修復したとなっているが、若干、旧状からも変更されているものがあり、当初の姿から何次かにわたって改変されてきた幾つかを組み合わせた形で復元されている。そこは以前の報告書にも記されているが、そこから大きく変わっているところはない。ただ、今回、床板を外してみると、根太には転用材が複数あり、それは取り外して、どういう部材だったのかは、この解体の工事の中で、文化財保存計画協会がコンサルで入っているので、調査をしていく形になっている。そこである程度のことかわかる可能性がある。

解体している部分では、昭和40年以前の痕跡が明確なものは今のところ余り見当たらないと聞いている。これから解体を進める中で新たなものが出るかどうか。足元については、昭和40年に直したときだと思うが、柱を接いでいたり、柱を切ってそこに部材を足していたりというところがあるので、状況を確認した上で検討していく形になる。

今回、屋根の部分はおろし、床板も剥いでいるが、壁等については、一部に

は表面を剥ぐのはあるが、壁は落とさないので、痕跡も既存の中でわかる範囲のものを確認していく作業になると考えている。

○委員　　そういうものが綿密に記録として残り、創建や、さわったとかがきちんとわかるのが一番大事なことで、別にもとに戻せという意味ではない。

○事務局　　その辺の調査はしっかりやっていきたいと考えている。

○委員　　大場家の保存活用計画と工事の進捗については現地を視察するという事で対応していきたいと思う。

次第8、事務局からの報告をお願いします。

○事務局　　添付しているチラシ類について報告する。

「デジタルミュージアムで巡る せたがやの歴史と文化」については、先ほど説明したので割愛する。

世田谷区遺跡調査速報展2019として集落と横穴墓の発掘ということで、3月9日からの予定で、上の特別展示室で行う。終わった後に若干時間があればのぞいていただければと思うので、明かりをつけて用意する。ここでは、成城の上神明遺跡などの集落や中神明遺跡の横穴墓から出た出土品を展示している。

せたがや文化マップが12月にでき、リニューアルした。装丁も変わって前と雰囲気が変わっているので、ぜひごらんいただきたい。デジタルミュージアムでも紹介しながら、まち歩きに資していければと思う。

○事務局　　次大夫堀公園民家園で行っている物置民具考という収蔵資料展を2月22日金曜日から3月24日日曜日まで行っている。区内農家の附属家である物置に残された民具を中心に取り上げて、その共通点や収納されていた物置という場について考えるという展示を行っている。

平成30年度の鍛冶実演「包丁造りー出刃包丁ー」を、あさって3月10日日曜日に江戸打刃物、八重樫宗秋氏を講師としてお迎えして、出刃包丁づくりや梓木の製作を行い、鍛冶職人による手打ちの技術を紹介する。関連展示とし

て、2月17日日曜日からあさっての3月10日まで、旧谷岡家の表門の蔵で、鍛冶実演講師の八重樫から借用した実物の製品、パネルといった資料を展示し、八重樫鍛冶の仕事を紹介している。

○事務局　世田谷区史編さんだよりを添付している。政策企画課の区史編さん担当で今、区史編さんの作業を進めており、あわせていろいろな調査も行っている。その中でいろいろおもしろいものがあるので紹介していきたい。豪徳寺の今まで誰も立ち入っていなかった蔵に置いておかれているものをひっくり返してみたところ、戦国期の吉良氏の発給した文書が出てきた。これには弘徳院とか弘徳禅院と記されており、今まで伝えられていた豪徳寺の前身に弘徳院という寺院があったことが裏づけられた。また、当初想定していた小庵というよりはしっかりとした寺院だったので、その辺の分析も今後の検討が待たれるところである。

また、泉澤寺文書や幾つかの調査、豪徳寺の宝篋印塔の調査も行っている。あわせて、西福寺の阿弥陀如来像などの調査も、稲木委員にお立ち会いいただき行っている。こういうものが出ているので、ぜひ一読いただければと思う。

区史編さん担当とは教育委員会が連携して仕事を進めているので、何かあれば報告していきたいと思う。

○委員　質問はあるか。

ないようなので、以上で平成31年第1回文化財保護審議会を閉会する。

午後8時4分閉会